

食品ロスの削減の推進に関する法律が制定されました 令和元年5月31日公布 消費者庁
食品ロス対策 期限設定の見直しとリワーク

日時

令和元年10月15日（火）
 13時30分～18時15分
 （受付時間 13時～）

会場

三和建设株式会社1階ひとづくりホール
 大阪市淀川区木川西2-2-5

定員

100名（先着順）

研修費

賛助会員 無料
 団体・個人会員 1,000円
 非会員 3,000円
 *当日にお支払下さい

お申込

下記申込書にご記入の上、FAX
 に必要事項を記入して送付下さい
 または、ホームページから
<https://www.workshop-haccp.org/>

講師

戸ヶ崎 恵一（当会理事長）



駐車場はございませんので、公共交通機関のご利用をお願いします
 阪急十三駅東口または地下鉄西中島南方下車2号出口、淀川通りを
 徒歩約10分前後 大阪市営バス停 木川西二丁目

日本では、年間2,759万トンの食品が捨てられ、その内
 食べられる食品（食品ロス）は643万トンにも上ります。
 これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食
 糧援助量の1.7倍に相当となります。

ここで、令和元年5月に「食品ロスの削減の推進に関す
 る法律」が公布されましたが、消費者と事業者が互い
 に協力して食品ロスの削減に取り組むべき緊急の課題
 です。食品ロスは事業収益ロスと同義であり、効果的
 な対策は事業収益増に直結します。

この研修では、食品ロスの実態を共有情報とし、多様
 な食品ロス対策の実例を紹介します。次いで、事業者
 で必須の期限設定の見直しとその実践的方法を提案し
 ます。また、コンプライアンスとリワークの関係を正
 しく理解し、HACCP原則5は破棄ではなく、リワーク
 が本質であることを解説します。

プログラム

食品ロスの実態	13:30-14:00
食品ロス削減の取組実例	14:00-14:45
休憩	
期限見直しとその方法	14:50-16:15
リワークを怖がらない	16:15-17:00
質疑応答の後、懇親会	17:00-18:15

講演後に無料の懇親会を当日受け付けで予定しています。奮ってご参加下さい

FAX 06-7632-3005 特定非営利法人 近畿 HACCP 実践研究会 事務局行

所属・勤務先		区分	会員の有無（個人・団体・賛助・無）
受講者名			E-mail
			E-mail
ご住所	〒		
連絡先	☎		FAX